



戸張 孝次郎

議長就任にあたって

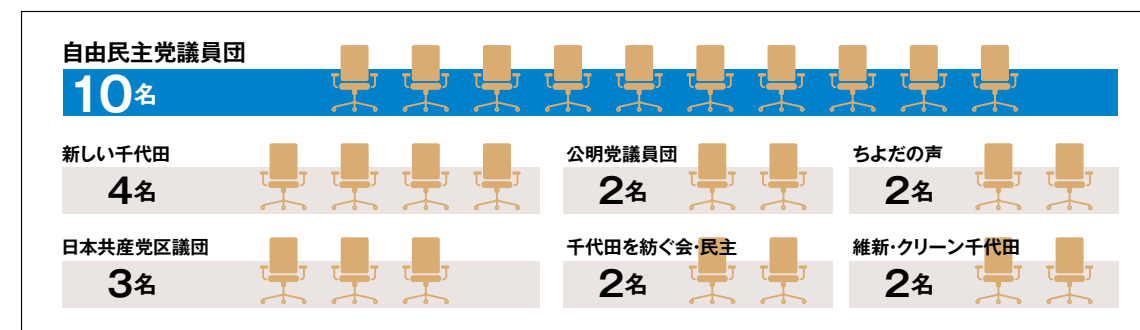
皆さま方のご支援、また同僚議員の協力をいただき、平成17年以来2回目の議長職(第66代)に就任いたしました。

千代田区は全国の自治体のコードNo.1番の行政として、様々な施策を展開してきましたが、5年後に控えるオリンピック・パラリンピックに向けて、解決すべき課題がたくさんあります。また、定住人口が5万人を回復し、今後10年間で6万5,000人まで増加すると予想されています。減り続けた人口が急速に回復してきたことは大変うれしく思いますが、人口が増えてきたことにより、

従来とは違った新しい対策が求められています。区議会といたしましても、二元代表制の一翼を担う議会として、執行機関としっかりと連携し、何よりも区民の方々が、安全で安心して暮らし続けられるまち『千代田』の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存です。

議長としてその責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしておりますが、区民福祉の向上と円滑な議会運営を目指して、一生懸命努力してまいり所存です。何卒、皆さまの暖かいご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

新会派構成(25名)



TOPIX 自民党は皆さまのご要望を受けて、子どもたちの遊び場確保に取り組んでいます!

衆議院九段議員宿舎跡地の活用推進

富士見2丁目にある衆議院九段議員宿舎跡地は、平成22年に宿舎建物が取り壊され、5年間もの間、更地のままの状況になっています。多くの区民の皆さまから、「子どもが自由に外遊びできる場所として活用できないか」とのご要望をいただ

いてきました。これまでも我々自民党議員団は、千代田区に対し検討を促してまいりました。区も、衆議院事務局に対して暫定利用に関する要望書を提出するなどの折衝をいたしましたが、貸出困難との回答で、事実上、行き詰まっていた。

しかし、都心に位置する千代田区にとって、8,738㎡もの空間は大変貴重であり、子どもたちが思いきり遊べる場所を確保して上げたいとの強い思いから、我々自由民主党議員団は内田茂 都議会議員と連携し、衆議院議会運営委員会の委

員長などにお会いして、あくまで暫定利用の範囲ということで折衝を重ね、前向きな協議ができる状況まで進めることができました。現在、衆議院事務局と使用可能な面積や借用の条件等について協議を進めており、少しでも早い暫定利用の実現に向けて、取り組んでまいります。



戸張 孝次郎



桜井 ただし



小林 やすお



松本 佳子



嶋崎 秀彦

新たなメンバーとともに、
自民党議員団は
チャレンジし続けます!



内田 直之



永田 壮一



山田 丈夫



池田 ともり



大坂 隆洋



嶋崎 秀彦

幹事長就任にあたって

この度の区議会議員選挙にあたり皆さま方には絶大なご支援を賜り、改選前同様10名当選させていただき、心から感謝申し上げます。選挙後ただちに党内役員人事を行い、不肖私が議員団幹事長を拝命いたしました。今後は議員団の団結はもとより、各派との調整を図り議会の更なる権能を高めてまいり所存で

す。議会内第一党として、主張すべきは堂々と主張したうえで、おごることなく、常に謙虚で真摯な姿勢で議会運営を行ってまいります。また、責任政党として、常に区民福祉の向上に努力し、区民一人ひとりが安心して安全な暮らしやすい豊かな地域社会を目指してまいります。引き続きのご支援、ご指導をお願い申し上げます。



あなたの声をお聞かせください!

千代田区自由民主党議員団 ●お電話で 03-5211-4320 ●FAXで 03-5275-6882

千代田区政と千代田区民をつなぐ[VOICE] 2015年夏号(年4回発行) 千代田区自由民主党議員団 活動レポート
発行: 千代田区議会 自由民主党議員団 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F)

代表質問 桜井 ただし



保養施設について

Q 区は保養施設のあり方について利用率の低さと老朽化に伴う財政負担の増加が懸念されるとの認識から、抜本的な見直しを考えている。①利用状況、区民の感想、運営コストの実態は。②見直しに必要な区民の充分な理解について、どのように意見を把握するのか。経過措置として利用者が施設を選択できる指定方式は評価できるが施設の選定方法は。③学校教育施設として宿泊行事は自然に触れる機会の少ない本区の子どもたちにとって、貴重な機会と思うが区の考えを問う。

A ①箱根千代田荘で利用率は全区民の4.3%、保養施設の運営にも毎年2億円強のコストがかかっている。②今後の見直しは連合町会や長寿会などの各利用団体に丁寧に説明し意見を伺う。経過措置の指定方式の導入については区民の代表者等から成る選定委員会を組織して検討。③学校の宿泊行事は子どもたちを取り巻く教育課題を的確に捉え、その解決に向けふさわしい立地、設備を備えた施設を活用し最も有効かつ効果的な宿泊行事となるよう取り組む。

災害対策について

Q 地震、火山噴火、台風や豪雨など、さまざまな自然災害に対する安全・安心が求められている中、区の防災対策として、区長の判断がスピーディーに行き渡るような組織が形成できているのか。今回の組織改正にどのように反映されたのか。

A これまで以上に情報の一元化を徹底し、平時の組織体制の枠を超えた弾力的な区職員の人員配置を行い、全庁を挙げて迅速な対応を図っていく。

この他に「子ども子育て支援新制度について」「衆議院九段議員宿舎跡地の活用」について質問しました。

一般質問 小林 やすお



秋葉原の迷惑バスについて

Q 中国系観光客の「爆買い」現場である秋葉原免税店前ではバスが二重駐車して客を降ろした後、路上駐車し出発時までエンジンを切らずエアコンを作動させている。また、3車線の道路にバスが止まると、自転車は2車線目を通行することになり非常に危険で、区民からも自転車に乗るのが怖いとの苦情が寄せられている。さらに、万世橋警察署の交通HPでは「客待ち中のアイドリングについても、付近住民や店舗等から苦情の声が寄せられています」とある。靖国通り交差点には長めに赤色舗装を施した箇所があり、駐停車禁止をアピールし直ぐに違反切符をされる道路帯がある。秋葉原でも区から警察に要請して赤色舗装地帯を増やせないか。

A 停車中のアイドリングは都条例に反する。バスを誘導する場所の確保や赤色舗装地帯の規制エリアの設置など困難な課題であるが、東京五輪・パラリンピックを控え、この課題に対応する必要性は認識しており、どのような体制で協議するべきかを含め検討していく。

住宅基本計画について

Q 人口が5万人を超え、10年後には6万5,000人を超えることが予想される中、現在の住宅施策が本区にふさわしいかどうか、一度立ちどまって考えるべきではないか。定住人口が減少する中で導入した諸制度や老朽化した公共住宅の機能更新など、住宅施策について区の考えは。

A 「住宅の量」の確保から「住環境の質」への向上へと視野を広げながら、多様な価値観を有する人々に対応した住まい方の推進や、住まいを取り巻く住環境の整備に対して、これまで以上に力点を置きながら取り組んでいく。

一般質問 内田 直之



小川広場および周辺の環境整備について

Q 「駿河台下交差点まちづくり協議会」の進捗状況と、区が考える具体的な整備手法を問う。また、当会派には、千代田区体育協会より小川広場における新スポーツセンター整備の要望が寄せられている。スポーツ用品店が集積する小川広場・周辺のまちづくりにあたり「スポーツ」という視点は不可欠と考える。見解は？

A 現在、地域的特性、広場利用の経緯、地域の人口動態、周辺の開発動向などについて共通認識を図っている。今後は、場所の特性を踏まえ、行政需要や地域要望、議員ご指摘のスポーツ施設も含め、総合的に勘案しながら、民間活力の活用も視野に入れ、スピード感を持って検討を進める。

ヒートアイランド対策への提言

Q ヒートアイランド現象は、千代田区の環境問題の中で最も顕在化している課題である。長期的・広域的な対策と同時に、即効性が期待できるドライミストなど現実的な対策を提案する。

A ご提案のドライミストは富士見みらい館にも導入しているが、今後はその効果や課題などについて検証し、他の区有施設や民間事業所への導入・誘導についても検討していく。

この他に、建築物省エネ基準適応義務化に向け、区独自の補助制度など誘導措置を提案。環境対策基金を財源とした補助制度の創設など、新たな誘導策の検討が確約されました。

一般質問 永田 壮一



教科書採択について

Q 選挙権年齢が18歳以上に決まり教育現場での政治的中立性確保が重要になっている。天皇が権力を行使せず権威としての役割を果たしてきた歴史的背景、日清・日露戦争の勝利で不平等条約を撤廃し一等国になったことなど自国の歴史に愛着と誇りを持つ「歴史・公民」教科書の採択を求める。

A 教育基本法に則り公正中立な観点から各教科書の特徴や差異を十分に調査して教科書採択を行う。採択の結果はHPで公開する。

自転車対策について

Q 改正道交法による取り締まりについて自転車利用者は不安に感じている。行政として警察と協力し危険行為等をしっかり周知し、保険加入、専用道の環境整備、放置自転車対策を推進するべき。

A 次回広報で特集を組んで周知する。自転車専用道はまず神田警察通りで整備し、さらに地域や関係団体と協力し推進していく。

感受性豊かな子どもたちに教科書を通して歴史への愛着、日本人として誇りを持って欲しいという願いを込めて質問しました。改正道交法では取り締まりを強化することより危険行為を周知するのが目的だと警察に確認しています。



▲千代田区納涼の夕べ